

1．事業の概要

自然と共生する地域づくりを推進するため、直轄事業により、国立公園の重要な公園事業、国指定鳥獣保護区の保全事業、及び国民公園等の整備について着実に実施する。また、自然環境整備交付金により、地方公共団体が行う国定公園等の整備を支援する。

2．事業計画

（1）国立公園等の直轄事業

下記事業について重点的に実施する。

人と地球にやさしい集団施設地区整備事業

国立公園の利用拠点である集団施設地区において、良好な景観形成を図りつつバリアフリー化及び多言語化等を中心としたユニバーサルデザインに対応する整備を推進。加えて低炭素社会の構築に向けた二酸化炭素排出削減の視点から施設の再整備を重点的に実施。

那須の森（仮称）保全整備事業《新規》

日光国立公園那須地域において、国民が自然を体験し、自然を学び、自然と人間との共生のあり方を学ぶための保全整備を重点的に実施。

国立公園エントランス整備、登山道整備、景観歩道整備事業

国立公園の主要な入口における情報提供施設の整備、山岳地域の適正な利用を推進するための登山道整備、及び国立公園の主要な歩道を対象とした安全対策、景観修復等の事業を引き続き実施。

自然再生事業

失われた自然環境を積極的に取り戻すため、自然再生事業（国指定鳥獣保護区の保全事業を含む）を更に推進。

国民保養温泉地整備事業

国民保養温泉地の健全な発展・活性化を図るため、自然とのふれあいを一層推進する施設整備（散策路、標識等）を引き続き実施。

（2）国民公園等の直轄整備

新宿御苑の観賞温室の建て替えを実施する他、皇居外苑、北の丸公園、京都御苑及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑に係る施設整備を実施。

（3）国定公園等の交付金事業（交付率：45%、交付先：都道府県）

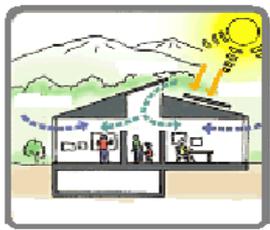
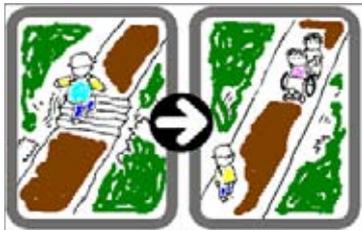
地方の行う国定公園事業、国指定鳥獣保護区における自然再生事業（既着手事業のみ）及び長距離自然歩道整備事業について支援を実施。

3．施策の効果

国立・国定公園等における自然環境の保全・再生及び自然とのふれあいの場の整備を推進。自然共生社会や低炭素社会の構築にも貢献。

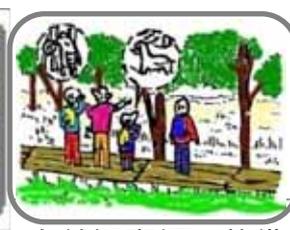
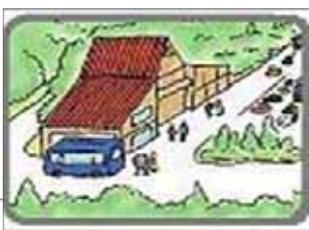
自然公園等整備事業

人と地球にやさしい集団施設地区整備



ユニバーサルデザイン化 自然エネルギーの活用

那須の森(仮称)保全整備事業



自然情報提供の拠点 自然観察網の整備

登山道整備



木道整備や
植生復元

洗掘箇所の復元

景観歩道整備



散策路や展望地点の整備

国民保養温泉地整備



標識等の整備



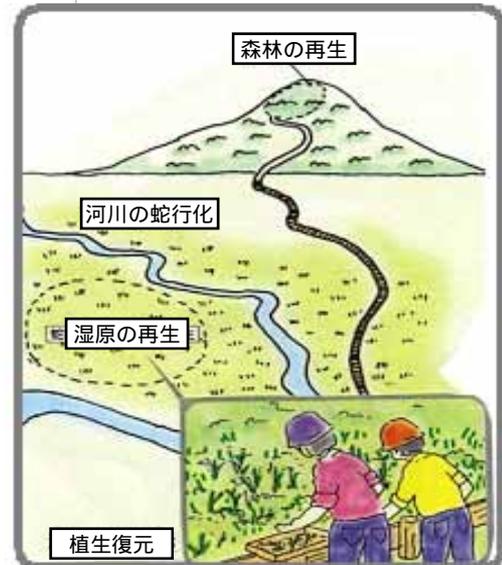
魅力ある温泉地づくり

エントランス整備



国立公園入口に
標識整備
(多言語化)

自然再生事業



失われた自然を再生